

# 茨城労働局からのお知らせ(08)

## 年度更新の変更点について

◎令和5年度においては労災保険率の変更はありません。

◎雇用保険率等の改定

令和4年度及び令和5年度において、以下のとおり改定されています。

また、雇用保険率の改定に伴い、令和4年度確定保険料にかかる申告書の作成方法が変更となっています。同封のリーフレット及び「申告書の書き方」によりご確認ください。

	令和4年4月1日～令和4年9月30日	令和4年10月1日～令和5年3月31日	令和5年4月1日～
一般の事業	9.5/1000	13.5/1000	15.5/1000
農林水産・清酒製造の事業	11.5/1000	15.5/1000	17.5/1000
建設の事業	12.5/1000	16.5/1000	18.5/1000

## 申告書の提出・保険料の納付方法について

提出・納付は、6月1日(木)から7月10日(月)まで

◎金融機関への保険料の申告・同時納付

申告書と納付書を切り離さずに金融機関窓口へご提出いただくと、申告書の提出と労働保険料の納付を同時にすることができます。(もし申告書が返却された場合には、お手数ですが管轄の労働基準監督署または茨城労働局総務部労働保険徴収室へ提出してください。)なお、口座振替をご利用の場合及び納付金額がない場合は、金融機関に申告書を提出することができませんので、茨城労働局総務部労働保険徴収室または管轄の労働基準監督署へ申告書を提出してください。

◎茨城労働局 総務部 労働保険徴収室 または 管轄の労働基準監督署へ申告書を提出

保険料は、領収済通知書(納付書)により金融機関から納付してください。

郵送による提出の場合は、事業主控を切り離し提出用のみ提出してください。なお、事業主控に受付印が必要な場合は、提出用と事業主控を一緒に提出いただき、返信用封筒を同封してください。

◎年度更新申告書受理相談会で申告書を提出

年度更新申告書受理相談会を下記日程表のとおり開催しますので、ご利用ください。

なお、賃金集計表や一括有期事業報告書を事前に作成いただき、手続きの迅速化にご協力をお願いします。

◎電子申請で申告ができますので、ぜひご利用ください

詳しくは、「e-Gov(イーガブ:電子政府の総合窓口)」で検索してください。

《電子申請のメリット》 ・行政機関に向く移動時間やコストが削減できます。

・申請書類の作成が簡単で、事務効率が向上します。

資本金等1億円を超える特定の法人事業所においては、年度更新申告書を電子申請で提出することが義務化されています。

年度更新受付期間中は窓口が混雑しますので、電子申請の積極的なご活用をお願いいたします。

## 令和5年度 労働保険年度更新申告書 受理相談会日程表

※茨城労働総合庁舎の駐車場が大変混雑しますので、水戸労働基準監督署の管轄地域の事業場の方は、7月6日・7日・10日は下記の受理相談会会場を優先的にご利用いただきますようお願いいたします。

署別	月 日	時 間	会 場
水戸	7月6日(木)	10:00～16:00	大子町中央公民館 第4研修室 (久慈郡大子町池田 2669)
	7月7日(金)	9:30～16:00	常陸太田市商工会 大会議室 (常陸太田市中城町 3210)
	7月10日(月)	9:00～16:00	産業会館 中会議室B (水戸市桜川 2-2-35)
日立	7月7日(金)・10日(月)	9:00～16:00	日立労働基準監督署 1階会議室 (日立市幸町 2-9-4)
	7月10日(月)	9:30～15:30	ハローワーク高萩 2階会議室 (高萩市本町 4-8-5)
土浦	7月5日(水)・6日(木)・7日(金)・10日(月)	9:00～16:30	土浦労働総合庁舎 3階会議室 (土浦市宍塚 1838)
筑西	7月7日(金)・10日(月)	9:00～16:00	筑西労働基準監督署 1階会議室 (筑西市下中山 581-2)
古河	7月7日(金)・10日(月)	9:00～16:00	古河労働基準監督署 2階会議室 (古河市東 3-7-32)
常総	7月7日(金)・10日(月)	9:00～16:00	常総労働基準監督署 会議室 (常総市水海道淵頭町 3114-4)
龍ヶ崎	7月7日(金)・10日(月)	9:00～16:00	龍ヶ崎労働基準監督署 1階会議室 (龍ヶ崎市川原代町四区 6336-1)
鹿嶋	7月7日(金)・10日(月)	9:00～16:30	鹿嶋労働基準監督署 屋外会議室 (鹿嶋市宮中 1995-1)



## 「年度更新申告書計算支援ツール」をご活用ください

◎「年度更新申告書計算支援ツール」を茨城労働局または厚生労働省のホームページからダウンロードしてご使用いただくと、算定基礎賃金集計表の自動計算や申告書様式の記入イメージが作成されるため便利です。

## 建設業・林業の事業場の皆様へ

◎「一括有期事業総括表」「一括有期事業報告書」の書類が足りない場合には、茨城労働局または厚生労働省のホームページからダウンロードしてご使用ください。また、ダウンロードした書式に入力ができ、自動計算されるため便利です。

## メリット対象事業場の皆様へ

◎メリット対象事業場の一括有期事業総括表は、令和4年6月に送付しました令和4年度 労災保険率決定通知書に基づく労災保険率で計算してください。今回送付しました労災保険率決定通知書は、令和5年度 概算用ですので、ご注意ください。

## 申告書を法定期限までに提出されない場合

◎法定期限【7月10日(月)】までに申告書が提出されない場合は、法律により労働保険料の額を政府が決定(「認定決定」)し、さらに追徴金が課されますので、必ず法定期限までに申告書を提出してください。

## 外部委託の対象業務について

◎年度更新申告書にかかる発送、審査、提出確認業務を下記事業者に委託しておりますので、ご協力ください。

### ①申告書の発送

年度更新申告書等関係書類を **株式会社グロップ** から発送いたします。

### ②申告書の審査

提出されました年度更新申告書の記載内容等について、**SATO社会保険労務士法人** から電話確認をさせていただく場合があります。

### ③申告書未提出に対する確認

7月10日(月)までに年度更新申告書の提出が確認できない場合、提出状況等確認のため、**株式会社アイヴィジット** から電話確認及び訪問確認をさせていただく場合があります。

## 労働保険料等の口座振替納付制度について

◎労働保険料等の口座振替納付をご利用ください。ご利用には、あらかじめ金融機関への届け出が必要になります。届け出をされた口座から労働保険料が引き落とされます。

《口座振替納付を利用するメリット》 ・納期限が延長されます(第1期分は58日延長)。

・手数料はかかりません。

詳しくは「申告書の書き方」の裏表紙をご覧ください。管轄の労働基準監督署または茨城労働局総務部労働保険徴収室へお尋ねください。なお、現在口座振替納付を利用されている事業場で前年度中に事業を廃止している場合には、口座振替の対象にはなりませんので、ご注意ください。

## 雇用保険の加入範囲について

◎雇用される労働者は、常用、パート、アルバイト等の名称や雇用形態にかかわらず、①「1週間の所定労働時間が20時間以上であること」及び②「31日以上雇用見込みがあること」のいずれにも該当する場合は、本人の意思にかかわらず加入対象となります。詳しくは、管轄の公共職業安定所(ハローワーク)にお尋ねください。

## 費用徴収制度について

◎保険料が未納の状態で労働災害が発生しますと、労働者災害補償保険法第31条第1項第2号に掲げる費用徴収制度に基づき、被災労働者に支給した保険給付の全部または一部を事業主に負担していただく場合があります。

## 労働保険料等算定基礎調査について

◎茨城労働局総務部労働保険徴収室では、確定保険料額が適正に申告されているかの確認のため、労働保険料等算定基礎調査を随時実施しております。調査において誤りが認められたときには、保険料の他に追徴金が課されます。

## 年度更新申告書の記入方法に関するお問い合わせはコールセンターへ

**フリーダイヤル 0120-665-776 (開設期間5月30日から7月21日まで)**

労働局・各労働基準監督署	所在地	電話番号	FAX番号
茨城労働局 総務部 労働保険徴収室	〒310-8511 水戸市宮町1-8-31 茨城労働総合庁舎5階	電話 029-224-6213	FAX 029-224-6258
水戸労働基準監督署	〒310-0015 水戸市宮町1-8-31 茨城労働総合庁舎3階	電話 029-277-7917	FAX 029-226-2239
日立労働基準監督署	〒317-0073 日立市幸町2-9-4	電話 0294-88-3981	FAX 0294-22-5189
土浦労働基準監督署	〒300-0805 土浦市宍塚1838 土浦労働総合庁舎4階	電話 029-882-7022	FAX 029-821-5128
筑西労働基準監督署	〒308-0825 筑西市下中山581-2	電話 0296-22-4564	FAX 0296-22-4580
古河労働基準監督署	〒306-0011 古河市東3-7-32	電話 0280-32-3232	FAX 0280-32-6966
常総労働基準監督署	〒303-0022 常総市水海道淵頭町3114-4	電話 0297-22-0264	FAX 0297-22-0279
龍ヶ崎労働基準監督署	〒301-0005 龍ヶ崎市川原代町四区6336-1	電話 0297-62-3331	FAX 0297-62-3332
鹿嶋労働基準監督署	〒314-0031 鹿嶋市宮中1995-1	電話 0299-83-8461	FAX 0299-83-8463